

マージン率等の情報提供（労働者派遣法 第 23 条第 5 項）

1. 派遣労働者の数（令和 7 年度実績）

2 名

2. 派遣先の数

1 社

3. 労働者派遣の料金（1 日 8 時間あたりの平均）

38,800 円

4. 派遣労働者の賃金（1 日 8 時間あたりの平均）

21,560 円

5. マージン率 ※以下の計算式により算出

44.4%

$(38,800 \text{ 円} - 21,560 \text{ 円}) \div 38,800 \text{ 円} \times 100$

6. マージンに含まれる費用の内訳（例）

- ・ 社会保険料（会社負担分）
- ・ 有給休暇費用
- ・ 会社運営管理費（営業、人事、労務管理など）
- ・ 教育研修費
- ・ 福利厚生費
- ・ 営業利益 など

7. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づくキャリア形成支援制度に関する事項

（1）教育訓練の実施内容・方法：

- ・ 入職時研修（e ラーニング）年 1 回
- ・ OJT による実務指導（随時）

(2) 費用負担：無料（全額会社負担）

(3) 賃金支給の有無：有（通常の賃金支給）

8. 労使協定の締結状況

- ・労使協定の有無：有
- ・対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者
- ・協定の有効期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

9. その他参考事項（任意）

・当社は派遣労働者のキャリア支援に取り組んでおり、定期的な面談や職業訓練を実施しています。

【会社名】株式会社プラスト

【許可番号】派 22-301303

【所在地】〒410-0872

静岡県沼津市小諏訪 960 番地

【担当者】代表取締役 市川大一郎

【電話番号】055-920-7501

【公表日】令和8年6月30日